令和８年度　西東京市立田無小学校経営方針

１　はじめに

学校の使命は児童の健やかな成長を促すことにあります。互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある児童、自ら学び、考え、行動する、個性と創造力豊かな児童の育成を目指した学校教育を進めます。また、田無小学校は、法令を順守し、学習指導要領を基盤とした教育を行います。「西東京あったか先生プロジェクト」（令和３年度から）に基づき、児童一人一人を大切にし、児童の「生きる力」を育む教育活動を展開します。

児童が活躍するこれからの時代には、互いの命を大切にし、理解し合い、協力していくことが一層求められます。本校では、他者とのかかわりや、社会に役立つ喜び、・感動の体験を大切にした教育活動を推進するため、創造性と柔軟性のある学校経営を進めることにより、思いやりの心をもって行動し、社会に役立つことのできる児童の育成を目指します。

開校１５３年となる今年度は、これまでの取り組みを生かし、主体的・対話的で深い学びの視点から改善を進める教育を一層充実させるため、全教職員の力を結集した学校教育を進め、保護者・地域の信頼にこたえる学校づくりに努めます。

学校は「学ぶ」場です。知・徳・体について、学びを深め・高めることのできる場です。
学校は「安心な」場です。関わりや繋がりにより、心を和らげることができる場です。
学校は「小さな社会」です。ルールやマナーを基に、考えて行動する力を身に付ける場です。
学校は「挑戦・経験する」場です。失敗もしながら、体験を通して学ぶことができる場です。

学校教育は、自ら主体的に学ぶ力を育成するとともに、集団生活を通して社会性や協調性を養っていく場です。このことを原点として、以下に「学校の教育目標」「目指す子供像」「目指す教師像」「目指す学校像」「学校経営の基本的な考え方」「学校経営の具体的な取組」「研究・研修・資質の向上」「信頼される学校づくり」について示します。

２　学校の教育目標

人間尊重の精神を基調として、自ら考え社会の一員としての自覚を高め、国際社会においても理解と信頼が得られ、心身共に健康で、人間性豊かな児童の育成を目指し次の教育目標を掲げる。（◎は今年度の重点目標）

◎　よく考え、工夫する子ども「言語力・問題発見力・問題解決力・活用力」
◎　仲良く、助け合う子ども「人間関係形成力・人間尊重の精神」
○　よく働き、責任をもつ子ども「主体性・積極性・責任感」
○　きまりを守り、礼儀正しい子ども「規範意識・公共心・協調性」
○　健康で、ねばり強い子ども「健康の増進・体力の向上・学びに向かう力・実践力」

３　目指す子供像

・たくましい体と心（健康な体と心づくり）　体
・なごやかな心（心の教育の充実）　徳
・しっかりとした学び（わかってたのしい授業の展開）　知

「笑顔いっぱい！元気いっぱい！力いっぱい！田無の子」

４　目指す教師像

西東京市立小学校として、次の教師像を掲げる

「西東京あったか先生プロジェクト」

- わかる授業をめざします
- 話をていねいに聞き、受けとめます
- よくない行動は、心をこめて冷静に指導します
- 温かく、正しい言葉遣いをします
- よい行動は、しっかりほめます
- 「呼びすて」は、しません

上記を踏まえ、田無小学校の教育目標の達成に向かい、力を合わせて取り組む教職員集団を目指す。

⑴ 分かる、楽しい、できる授業を工夫し、**授業力の向上に励む**教職員
⑵ **常に児童理解**に努め、一人一人の児童に安心と元気を与える教職員
⑶ 保護者の不安・悩みや要望等を受け止め、**家庭及び地域と共にある**教職員
⑷ 一人一人が組織の一員としての自覚をもち、**チームで職務を推進**する教職員

５　目指す学校像

「誠実に」「着実に」「確実に」児童の成長を促す教育を進める学校を目指す。

「笑顔いっぱい！元気いっぱい！力いっぱい！」

～みんなの素敵が見つかる学校を目指して～

⑴ 児童の確かな学力と自己実現に向かう力を育てる学校
　→**主体的・対話的で深い学びの充実と児童の実態に即した楽しい学習**
⑵ 一人一人が大切にされ、安全で安心な生活を保障する学校
　→人権尊重の精神、**整理・整頓、いじめに対する迅速な対応**
⑶ 保護者及び地域から信頼され、共に歩む学校
　→身だしなみ、適切な予算執行、私費会計の管理、**家庭・地域との連携の充実**
⑷ 教職員が組織一丸となって教育活動を創り上げる学校
　→今後の方向性を見出し、実践につなげ、説明責任を果たす

６　目標達成のための学校経営の方針

(1)　「かかわり」を重視した教育活動の充実

①児童と児童の「かかわり」を中心とした豊かな学び合いの充実

ア　話し合い活動（主体的・対話的で深い学び）

- 教師主導の授業　→　対話型、討論型
- 協力して学び合う活動、競い合いながらお互いに高め合う活動

イ　異学年交流等（たてわり班、わかば学級との交流、クラブ、委員会、その他）

- 上級生、下級生の関係性を豊かな人間的成長につなげる。
- 児童の主体性を生かした委員会活動の充実、係（会社）活動の充実

ウ　一人一台端末を活用した意見交流等

- リモート発表会、コメント機能、共有ドライブ、classroom の活用　等

②児童と教師の「かかわり」の活性化

ア　多くの教職員による児童の育成（学級、学年の垣根を越えた「かかわり」）

- 様々な立場の教職員が声を掛けたり、褒めたりすることで、児童の自尊感情や自己肯定感を向上させる。
- 厳しく指導する際も、様々な立場の教職員が一貫した指導体制で接することがより効果的。「〇〇先生にも同じことを注意された…。」という指導は、児童にとっても説得力を増して伝わる。

イ　交換授業の推進等

- 教科担任制、あるいは部分的な教科担任制の実施（単元、小単元ごと）
- （例）「特別の教科　道徳」を学期に１ローテーションずつ交換授業で実施。
- 他学年、専科の先生が交換授業に入ることも可。（本務に支障のない範囲で）

③家庭・地域との「かかわり」を生かした教育活動の充実（ＣＳとの連携）

ア　家庭との連携を密にした家庭学習支援

- 家庭学習における一人一台端末の活用　→『モノグサ』『ミライシード』
- 学級通信や学年通信、ホームページ、メール、Google　classroom 等を活用した丁寧な情報発信

イ　ふるさと探究学習の推進

- コミュニティ・スクール４年目として、ふるさと探究学習を軸に地域との連携を生かした取り組みを推進する。
- 地域のゲストティーチャーの招聘、地域施設の積極的な活用等
- カリキュラムマネジメント（どの教育財を、どの学年で活用するか等）
- 地域財をいつでも活用できるように整備し、学校全体で共有する。

④教職員間の豊かな「かかわり」から授業力、組織力の向上を目指す。

ア　校内研究、校内研修の充実

- OJT 研修を中心とした校内研修の充実を図ると共に積極的に授業公開を実施し、互いに切磋琢磨して授業力の向上を図る。（メールで授業情報の発信等）
- 児童による評価を含め、外部評価を積極的に取り入れて授業改善を進める。

イ　教員間の連携を密にした組織力の強化

- 主幹教諭が統括役となり、各主任の連携を密にする。その中で、教育課程の適切な実施を確認し合い、学年によって大きな差異が生じないようにする。

ウ　１校目の教員を対象とした新たな OJT 研修を新設する。（詳細は後日）

（2）　「挑戦」を重視した教育活動の充実

①児童が自分の力を発揮できる場、「挑戦」できる場を数多く設定する。

ア　日常的な発表活動の充実

- 授業の中で、自信をもって自分の意見を発表できるようにする。
- 新しいこと、難しいことにも、果敢に「挑戦」しようとする学級風土の醸成。
- 「失敗」や「課題」をそのままにせず、振り返りや自己分析を通して、次に生かそうとする児童の育成を目指す。
 →問題解決能力の向上につながる。

イ　児童の主体的な「挑戦」を促進する。

- 係活動（会社活動）の活性化
- 実行委員会等の役割を経験させる。
- 委員会が発案するイベントへの積極的な参加

※「校長プロジェクト」も企画します。
→「天下一〇〇王決定戦」「ライブ・パフォーマンス」等

ウ　その他

- 地域の行事、外部イベントへの積極的な参加
- 自由研究等と関連した各種コンクールへの挑戦　等

②教職員による「挑戦」の奨励　→　「プラス α」を重視した職務行動の活性化

ア　「MY プロジェクト」の推進

- 自身の学年や分掌にかかわらず、学校のために何ができるか（プラス α）を視野に入れた職務行動が大切。

※個々のプラス α の積み重ねが、子供たちの成長や学校力の向上につながる。

「今」よりも
一歩でも前進
少しでも改善

イ　授業力の向上・外部研修の有効活用

- 教職員研修センター、指導教諭授業、他地域の研究発表への参加　等
- 長期休業期間等を活用した動画研修、オンライン研修への参加　等

（3）　「整える」を重視した学習指導・生活指導の徹底

①学習規律を整える。

ア　授業挨拶（休み時間と学習の時間の切り替えを明確にする。）

イ　敬意拝聴（先生の話、友達の発言をしっかり聴く。）

ウ　机上整理（学習用具の準備と片付けを確実にする。）

エ　『学習ルールの基礎・基本』の共通理解 と指導。

・授業中の姿勢、専科教室への移動、声の大きさ（０の声）等

・言語環境の整備を進め、時と場に応じた言葉遣いを身に付けさせる。

※学校全体で学習規律を整えることで、すべての教師が同じように指導を徹底することができる。（児童が人によって態度を変えることがないように…）

②生活規律を整える。

ア　心を整える。

・思いやりのある児童の育成、いじめ防止、人権尊重、生命尊重等

イ　元気な挨拶、「はい」という返事を大切にする。

ウ　靴箱を整える。（上履き、下履きの整理整頓。）

エ　『田無小のきまり』の共通理解と指導。

※学校全体で生活規律を整え、足並みをそろえた生活指導を徹底することで、すべての児童の基本的な生活習慣の定着を目指す。

③校内体制を整える。

ア　「チーム田無」の精神で、学校の組織力をさらに高める。

・生活指導体制の組織的対応力を高める。

・教職員が協力、補完し合う仕組みをさらに進める。

④服務意識を整える。

ア　短時間でも定期的に服務研修を実施することで、教職員の服務意識を整える。

・毎週金曜日の職員夕会の最後に、「ふくむ１２０」を実施する。（輪番制）

・服務事故防止月間だけでなく、常に服務事故ゼロの意識を周知・徹底する。

イ　校内環境を整える。

・環境美化は、危険箇所の点検や個人情報紛失・漏洩の防止にも効果的である。校務運営会議の裏の時間等を活用し、組織的かつ定期的な整備を実施する。

⑤健康管理、体調を整える。

ア　児童の保健情報を整える。

・児童の食物アレルギー、水泳指導、宿泊行事について等、保護者との連携を密にしながら、配慮すべき情報の共有に努める。

イ　衛生環境を整える。

・うがい、手洗いの習慣化、清掃活動の充実、衛生環境の美化と整備

ウ　教職員の「ライフ・ワーク・バランス」の推進

・週案に予定退勤時刻を記載して、勤務時間の自己管理を促進する。

・業務改善に努める。（会議時間や回数の削減、効率的な事務作業等）

・学校（教育）DX の推進による業務改善等

７　その他（力を入れて取り組みたいもの）

⑴　「デジタルとリアルを融合した新しい学びの充実」を更に進める。

ア　リモート放送の日常化（全校朝会、校内オンライン授業、委員会発表等）

イ　デジタルコンテンツ、『モノグサ』『ミライシード』の積極的な活用

※アナログだけでも、デジタルだけでも不十分。両方をバランスよく効果的に取り入れた新しい学びの形「ハイブリット」を目指す。

※一人一台端末を活用している授業をお互いに見合うことで、自身の授業実践にも生かすことができ、相乗効果が生まれると考える。（校内研究との関連）

⑵　授業力の向上・外部研修の有効活用

ア　教職員研修センター、指導教諭授業、他地域の研究発表への参加（年１回程度）

イ　長期休業期間等を活用した動画研修、オンライン研修への参加（年２回以上）

⑶　特別支援教育の推進

ア　配慮を要する児童への支援員による個別サポート及び教室サポートを実施する。

イ　校内支援委員会を毎月開催し、児童の特性や配慮に対する教職員間の共通理解を図る。

ウ　わかば学級Ａ・Ｂの設置校である環境を生かし、適切な交流及び共同学習を展開する。

エ　特別支援教室の円滑な運営に努める。

オ　学校行事及び教科学習における交流及び共同学習の推進、交流給食の実施、特別支援学級担任による通常の学級での啓発授業を継続して実施する。

⑷　豊かな読書活動の充実

ア　司書、市民図書館等と連携し、読書環境を整備する。

イ　読書旬間の実施、読み聞かせやお薦めの本の紹介等、工夫した取組を行う。

⑸　食育の推進

ア　食育授業地区公開講座実施のよさを生かし、食に関する指導を計画的に進める。

イ　栄養師との連携による年３回の食育授業の実施。

⑹　学校経営支援組織の充実

ア　不測の事態にも迅速に対応できるように、学校経営支援組織の強化に努める。

イ　情報共有体制の整備（ホームページ等を活用した情報発信も複数体制で実施する。）

８　信頼される学校づくり

⑴ 家庭・地域との連携

① 学校・学年便り、保健便り、保護者会、面談等を活用して、保護者との連携を進める。

② 年６回の学校公開を実施し、学校教育への理解と協力を得る。

③ **学校ＨＰをこまめに更新し、教育活動の様子を積極的に発信する。（年間 100 回更新を最低ラインとする。）**

④ ＰＴＡ活動、自治会行事等に積極的に関わり、連携を図る。

⑤ 学校評価により保護者や地域が求めるニーズを把握し、教育活動の改善を進める。

⑥ **学校運営協議会を実施し、地域組織との接点を広げる。**

⑵ 学校施設・設備の整備・活用

① 安全管理意識をもって、施設・設備の安全点検を月１回、全教職員で行う。

② 危険個所や設備の不具合には、迅速に対応し、改善する。

⑶ 組織機能・予算の執行

① 全分掌が、共通の目標達成に向かって協働し、組織として安定した力を発揮する。

② 報告・連絡・相談を迅速に行い、事案決定の徹底により組織として課題解決を図る。

③ コスト意識をもち、各分掌が見通しのある予算計画を立て、確実な執行をする。

⑷ 服務の厳正

① 一人の不正が学校や職全体の信用を失墜させることを常に自覚する。

② **服務研修を年に３回、ボトムアップ型の服務研修「ふくむ１２０」を毎週実施し、日常的に事故の予防に努め、事故を「０」にする。**

③ 個人情報保護を厳守し、私物のＵＳＢメモリ等記憶媒体に個人情報を保存しない。

④ 出張・復命・休暇・研修等、適正な手続きを行う。

⑤ 体罰、セクハラ、不適正な通勤、交通事故、会計事故等、その防止に努める。

⑥ 日常の言葉遣い、子どもたちへの言葉遣い、保護者への接し方や、身だしなみを整え、学校に対する信頼を得る。

⑦ 週案は、記載内容を点検し、毎週金曜の放課後に提出する。実施の記録を正確に行う。

⑧ 教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律、いじめ防止対策推進法、障害者差別解消法律等、学校教育を取り巻く様々な法令に基づいた適切な職務の遂行を推進する。

⑸ 業務改善・働き方改革

① 学校経営支援組織として、ＳＳＳ、副校長補佐等を有効に活用し、職務の効率化を図る。

② **学校（教育）DX の推進**により、効率的な学校運営を実現し、日常的な業務改善を図る。

③ 一箇月時間外在校時間が**４５時間**を越えないことを目標とし、メリハリのある業務を心がける。

※仕事の質の向上を目指し、柔軟で多様な働き方を自身で選択できるようにする。